「みどりしんきん特別定期預金」（みどりの貯金箱）

商　品　概　要　説　明　書

（２０２６年7月１日現在）

１．商 品 名		○「みどりしんきん特別定期預金」（みどりの貯金箱）
２．販売対象		○個人および個人事業主のお客様
３．募集総額		○５億円
４．取扱期間		○２０２６年7月1日（水） ～ ２０２６年9月３０日（水） ※募集総額に達した場合は取扱期間中であっても終了させていただきます。
５．預入期間		○３年　自動継続型（元金継続・元利継続）
６．預　　入		
	（１）預入方法	○一括預入
	（２）預入形式	○証書形式・通帳式・総合口座通帳
	（３）預入金額	○１０万円以上５００万円以下（１万円単位）【新規資金のみ】 ※新規資金とは、他の金融機関等から当金庫口座へ振込入金、または、現金を持参される資金をいい、振込入金分につきましては、入金日から1カ月以内の資金とさせていただきます。 ※お一人様何口でもお預入れいただけます。 ※既存の当金庫定期預金からのお預替え（増額書替を含む）はできません。
	（４）預入単位	○１万円単位
７．払戻方法		○満期日以後に一括して払戻します。
８．利　　息		
	（１）適用金利	○固定金利 ○初回預入時は、下表のとおり金利を適用します。 ３年：年１．１７０％（税引後　年０．９４５％） ○自動継続後は継続日における「スーパー定期・スーパー定期３００」の店頭表示金利を約定金利として適用します。
	（２）利払方法	○満期日以後に一括して支払います。
	（３）計算方法	○付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算で６ヵ月毎の複利計算です。
９．税　　金		○個人のお客様の受取利息には２０％（国税１５％、地方税５％の税金がかかります。（ただし、マル優を利用の場合は除きます。） ※２０１３年1月1日から２０３７年１２月３１日までの間は、復興特別所得税が追加課税され、２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）の税金がかかります。
１０．手 数 料		――
１１．付加できる特約		○個人のお客様は「総合口座」の取扱いができます。（満１８歳以上） ○個人のお客様はマル優の取扱いができます。 ※マル優について、詳しくは渉外担当または窓口へお問合わせください。

１２．中途解約時の取扱い	○原則中途解約できません。 ○当金庫がやむをえないと認め満期日前に解約する場合は、下記のとおりとなります。 【スーパー定期・スーパー定期３００】 別紙の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により６ヵ月毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。
１３．金利情報の入手方法	○金利はホームページでご確認いただくか、店頭備付けの金利表示ボードでご確認ください。
１４．苦情処理措置 ・紛争解決措置	○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総合企画部コンプライアンス対策課（９時～１７時、フリーダイヤル：０１２０‐３０１‐８６５）にお申出ください。 ○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：０３‐３５８１‐００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３‐３５９５‐８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３‐３５８１‐２２４９）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総合企画部コンプライアンス対策課または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３‐３５１７‐５８２５）にお申出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部コンプライアンス対策課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
１５．その他参考となる事項	○預金保険制度の付保対象預金です。当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して１，０００万円までとその利息が保護されます。（当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して元本１，０００万円までの利息が保護されます。）

別紙

定期預金の中途解約利率一覧表

自由金利型定期預金＜M型＞（スーパー定期・スーパー定期３００）

預入期間	［定型方式］ ３年
６ ヵ 月 未 満	解約日の普通預金利率
６ ヵ 月 以 上 １ 年 未 満	約定利率×４０％
１ 年 以 上 １ 年 ６ ヵ 月 未 満	約定利率×５０％
１ 年 ６ ヵ 月 以 上 ２ 年 未 満	約定利率×６０％
２ 年 以 上 ２ 年 ６ ヵ 月 未 満	約定利率×７０％
２ 年 ６ ヵ 月 以 上 ３ 年 未 満	約定利率×９０％

（注）小数点第３位以下切捨て